

1. 第8期事業計画に向けて地域課題への取り組み

- ① 認知症関連（重点地域：全地域共通）
◇認知症の方が住み慣れた地域で在宅生活を継続するために必要とする支援の充実
- ② 移送関連（重点地域：東部、西部、南部、北部）
◇外出機会の促進するため多種多様な移送手段の検討。また、移送に頼らなくて済む方法についても検討
- ③ 活動の場の充実（重点地域：全地域共通）
◇市民のニーズを捉えた活動できる場の充実。地域が主体のボランティア組織（お助け隊）の立上げ支援
- ④ 地域における見守りの仕組みづくり（重点地域：西部、北部）
◇地域で安心して暮らし続けるため、地域における見守りや支援組織の充実
- ⑤ 相談窓口の充実（重点地域：東部、西部、北部）
◇各地域に必要なサービスにつなぐ相談窓口の設置。地域に密着した気軽に立ち寄れる相談窓口の設置
- ⑥ 多職種連携の仕組みの構築（重点地域：中部、南部）
◇様々な職種が連携して支援する多職種連携体制の推進

2. 第8期事業計画に向けて地域課題への進め方（案）

- ① 市、生活 Co が各地域包括支援センターへ地域課題の確認等ヒアリング（4月～5月）
⇒ヒアリングを通して、地域課題の確認（必要性、緊急性、重要性、優先順位等）、双方の認識等の一致を行い、方法や対策を話し合う。
- ② ヒアリングにて共有化された地域課題に対し、課題解決に向け具体的な取り組み実施
- ③ 地域連絡会にて、社会資源や地域課題を整理（7月～8月）
- ④ 幹事会・地域ケア推進会議（10月～11月）
- ⑤ 市、生活 Co、各地域包括支援センターにて年間取組状況ヒアリング（2月）
⇒年間を通して取り組みの振り返りや進捗状況を確認。必要に応じ意見交換を行う。
- ⑥ ヒアリングにて共有化された地域課題に対し、取りまとめ。
- ⑦ 幹事会・地域ケア推進会議（2月～3月）